

長崎F A（事）第19号

2020年 8月 7日

各郡市理事長・種別委員会委員長 様

一般社団法人長崎県サッカー協会
専務理事 末吉 成 仁



8月4日以降の普及・育成事業及び強化事業の対応について（依頼）

日頃から本協会の活動にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記対応につきましては、長崎県教育庁体育保健課長から各競技団体長宛て、別添写しのとおり、通知があったところであります。

本協会といたしましても、県体育保健課長通知同様、8月4日(火)から8月31日(月)までは、大会の参加を含めて、合同練習会や練習試合、合宿等への参加など外部との交流は県内のみとし、県外との交流はしない(県外チームを県内に招聘することも不可)といたしたいと存じますので、何卒ご協力くださるようよろしくお願いいたします。

また、今後も、JFAとも連携をとりながら、コロナ感染症対策と合わせ、選手の安全対策にも勘案し対応して参りたいと存じております。(対応については、その都度お知らせいたします。)

なお、本対応については、各カテゴリーともに同様の対応をお願いします。

おって、学校対応の詳細につきましては、各市町教育員会等へご確認頂きますようお願い申し上げます。

県内市町の部活動の対応状況は次のとおりです。(協会把握分)

(各市町の状況)

- ・諫早市 8/4～8/17 部活停止
- ・南島原市 8/1～ 島原半島外の交流禁止
- ・長与町 8/1～8/3 部活停止
- ・大村市 8/5～8/18 部活停止
- ・時津町 8/1～当面の間 部活停止

※情報が間違っておりましたら、ご容赦ください。新しい情報をご連絡願います。

また、他市町においても情報がありましたら、何でも結構ですので、ご連絡をお待ちしております。



2 教 体 号 外
令和 2 年 8 月 3 日

各 競 技 団 体 長 様

長 崎 県 教 育 庁 体 育 保 健 課
課 長 松 崎 耕 士
(公 印 省 略)

8 月 4 日 以 降 の 普 及 ・ 育 成 事 業 及 び 強 化 事 業 の 対 応 に つ い て (依 頼)

本 県 ス ポ ー ツ の 振 興 に つ き ま し て 、 か ね て よ り 格 段 の ご 協 力 を 賜 り 厚 く お 礼 を 申 し 上 げ ま す 。
さ て 、 県 教 育 委 員 会 で は 、 8 月 4 日 以 降 の 対 応 に つ い て 、 別 添 (写) の と お り 取 り 扱 う こ と
と な り ま し た 。

県 立 学 校 の 部 活 動 に つ い て は 、 感 染 症 対 策 の 措 置 等 を 講 じ た 上 で 実 施 す る も の と し て お り ま
す が 、 感 染 拡 大 防 止 の 観 点 か ら 、 8 月 4 日 (火) か ら 8 月 31 日 (月) ま で は 、 大 会 へ の 参 加
を 含 め て 、 合 同 練 習 会 や 練 習 試 合 、 合 宿 等 へ の 参 加 な ど 外 部 と の 交 流 は 県 内 の み と し 、 県 外 と
の 交 流 は し な い (県 外 チ ー ム を 県 内 に 招 へ い す る こ と も 不 可) こ と と し ま し た 。

つ き ま し て は 、 各 競 技 団 体 に お け る 小 学 生 ・ 中 学 生 ・ 高 校 生 対 象 の 事 業 に つ い て は 、 同 様 の
対 応 を お 願 い し ま す 。

な お 、 成 年 種 別 に つ き ま し て は 、 感 染 者 が 拡 大 し て い る 地 域 (別 紙 参 照) と の 交 流 を 控 え て
い た だ く と と も に 、 地 域 の 感 染 状 況 を 確 認 の う え 実 施 し て く だ さ い 。



長 崎 県 教 育 庁 体 育 保 健 課
TEL 095-894-3413
FAX 095-894-3478
【 担 当 】 競 技 力 向 上 対 策 班 岩 永

別紙

<参考資料> ※感染者が拡大している地域について

◎「長崎県HP」→「分類で探す」→「福祉・保健」→「感染症」→『「長崎県からのお願い」に記載している感染者が拡大している地域について』より確認することができます。

http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_kansenkakudaichiik/index.html

The screenshot shows the Nagasaki Prefecture website interface. At the top, there is a navigation bar with the Nagasaki Prefecture logo and the text '長崎県 Nagasaki Prefecture Government'. To the right, there are search options for '色合い' (Color), '白黒' (Black and White), '文字サイズ' (Text Size), and '標準' (Default) for '拡大' (Enlarge). Below this is a search bar with the text '検索' (Search).

The main navigation menu includes: ホーム (Home), 目的で探す (Search by Purpose), 分類で探す (Search by Category), 組織で探す (Search by Organization), 地方機関で探す (Search by Local Organization), カレンダーで探す (Search by Calendar), and 地域で探す (Search by Region).

The breadcrumb trail is: ホーム > 分類で探す > 福祉・保健 > 感染症 > 「長崎県からのお願い」に記載している感染者が拡大している地域について

The main heading is: 「長崎県からのお願い」に記載している感染者が拡大している地域について

Below the heading, there is a bullet point: 人口10万人あたりの新規感染者数が2.5人以上の地域

The table below shows the number of new infections per 100,000 people by prefecture/county name for three periods:

直近1週間	都道府県名
R2.7.27~R2.8.2	茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
R2.7.26~R2.8.1	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
R2.7.25~R2.7.31	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

At the bottom, there is a section titled 'このページの掲載元' (Source of this page) with the text '福祉保健課' (Welfare and Health Section).



2教文第431号
2教体第235号
令和2年8月3日

各県立学校長 様

学芸文化課長
体育保健課長
(公印省略)

県立学校における8月4日以降の部活動の取扱いについて（通知）

各学校における部活動に関しては、令和2年5月29日付け2教文第238号、2教体第129号により、感染症対策の措置等を講じたうえで、6月19日（金）以降の取組を実施されているところです。

しかしながら、全国的に感染が拡大し、特に若年層の感染が多数確認されていること、また、県においても、感染者が拡大している地域への不要不急の訪問は控えていただくよう自粛の要請もしていることもあり、8月4日（火）から8月31日（月）までは、【別紙】に基づいた取組をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、依然として警戒を緩めることはできないため、「3つの密」を避ける配慮や健康観察等の「新しい生活様式」に基づいた取組も継続してください。

なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。

【問い合わせ先】

学芸文化課 教育文化班

担当：林

【TEL】095-894-3385

【FAX】095-824-1344

【Mail】akiko-hayashi@pref.nagasaki.lg.jp

体育保健課 学校体育班

担当：佐藤

【TEL】095-894-3393

【FAX】095-894-3478

【Mail】n-sato@pref.nagasaki.lg.jp

部活動の取扱いについて（8月4日以降）

県立学校の部活動においては、下記、感染症対策の措置を講じた上で、実施するものといたします。
 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、依然として警戒を緩めることはできないため、
 8月4日（火）から8月31日（月）まで、取組を継続してください。

実施にあたって

- 健康観察を実施し、体調がすぐれない生徒は参加させないこと。（発熱、咳やのどの痛みなど）
- 生徒本人・保護者の意向を尊重すること。
- 大会への参加を含めて、合同練習会や練習試合、合宿、演奏会、地域行事への参加など、他校等との交流は、県内のみとする。
- 県外との交流はしないこと。（県外チームを県内に招聘することも不可）
- 下記「具体的な留意事項」の内容については、指導者が生徒に対し確実に周知すること。
 なお、留意事項への対策が十分取れない場合は、部活動の実施を見合わせることを。

具体的な留意事項

【感染拡大防止対策について】

- ・ 毎回、部活動単位で、生徒の体温を検温するなど、健康観察を行うこと。
- ・ 練習前・休憩時・練習後などに手洗いを行うこと。
- ・ 部活動ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにすること。
- ・ 体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- ・ 生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。特に楽器等については唾液の処理等も適切に行うこと。
- ・ 身体接触のある活動、互いに近接する活動などにおいては、練習内容や方法に特段の配慮を行うこと。
- ・ 更衣室や部室は、交替で入室するなどして、一度に多数の生徒が着替え等を行わないようにすること。
- ・ 給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・ 活動参加について、承諾書（様式は各学校独自）により、保護者の承諾を得ること。

【けが、事故防止について】

- ・ 競技特性、生徒の発達の段階、競技レベル等に十分配慮し、スポーツ医・科学的な見地から運動部活動ガイドラインに則った練習計画のもと、熱中症予防を含め、けがや事故等がないよう、無理のない運動強度、頻度等を段階的に設定して実施すること。

※なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。

※参考：「長崎県 HP」⇒「新型コロナウイルス感染症関連ページ」

※参考：「今後の活動に向けた段階的準備の考え方」：日本スポーツ振興センター 日本ハイパフォーマンススポーツセンター

HP アドレス：「https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/Portals/0/dankaitekijunbi_0520.pdf」